

学びの風は東部から

日頃より、各市町村及び学校におかれましては、学力向上や、児童生徒の安心できる居場所づくりのために、組織的な取組を進めてこられたことに対しまして、心より感謝を申し上げます。

年度初めにあたり、2つのことに触れさせていただきます。

1つ目は、第4期高知県教育振興基本計画に関してです。昨年度においては、第2期教育大綱、第3期高知県教育振興基本計画の最終年度として、市町村教育委員会並びに各学校の組織的な授業改善や生徒指導の取組によりまして、徐々に、学力面、不登校等の改善が見られる状況もございました。心より感謝申し上げます。しかしながら、引き続き、特に中学校における学力の向上、また、不登校の状況、ICTの活用など、これから更に取組の強化を図らなければならない課題もあります。

そのような状況におきまして、これまでの成果と課題を踏まえ、昨年度末に、第3期教育大綱、第4期高知県教育振興基本計画を策定しました。本年度が同計画の初年度となります。

この計画では、目指す人間像（3つの基本理念）を実現するための基本目標、各政策・施策が位置付けられています。その中でも、基本方針I高知家のすべての子どもたちが、急速に変化する予測困難な今後の社会を生き抜く力を身につけるための教育の推進における、政策の1番目として、個別最適・協働的な学びの一体的な充実に向けた、授業づくりの推進があります。その中においては、ICT(クラウド)の効果的な活用による授業の充実や、授業と授業外学習のシームレス化の取組を進めていくことが重要になります。

計画に位置付けられた、政策・施策を実効性のあるものにするために、教職員一人一人が、自分自身のこととして捉え、取組を進めていただきますようお願いいたします。

2つ目は、ハラスメント・不祥事防止と風通しのよい職場づくりに関してです。

昨年度は小中学校・県立学校、あわせて8件の不祥事案が発生し、懲戒処分を行いました。近年続発する教職員の不祥事によって、公教育に対する県民の方々の信頼を著しく損ね、児童生徒のために熱心に取り組む本県の教職員の活動にまで影響を及ぼしかねない事態となっております。教職員一人一人がどこまで自分事として捉えているのか、大変危惧されます。

この状況を踏まえ、この度の教育振興基本計画には、基本方針IV、政策1の1番として、教職員の不祥事防止策の強化と、発生時の適切・迅速な対応体制の強化が位置付けられております。

また、それに関わり、学校経営計画の中にも、不祥事を生じさせない職場風土づくりの計画が新たに加わりました。

そこで、新年度に入り、各学校でハラスメント・不祥事をなくしていくために、計画的に服務について研修を行うことで、組織全体としてどのようにすればよいのかを真剣に考え、服務規律を徹底するようお願いいたします。あわせて、職場内で教職員一人一人が孤立していないか、特に管理職が教職員の悩みや状況に敏感になり、職員を気にかけて、声がけをして、組織としてチームの意識を持って、風通しのよい職場づくりを進めていただきたいと思います。

今年度、東部教育事務所としましては、「学びの風を東部から」の思いのもと、市町村教育委員会とともに、「急速に変化する予測困難な今後の社会を生き抜く力を身につけた子どもたちの育成」のために取組を推進してまいります。各学校においても、チーム学校を基盤として、ICTを組織的に活用し、各種データを基に教育の質を高めていくための取組が、計画的・自律的・継続的に実施されるようお願いいたします。更に、学習者主体の個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実が図られるように、授業研究を進めていただきたいと思います。教育事務所職員、一丸となって支援の充実を図ってまいりたいと考えております。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

令和6年4月 東部教育事務所長 高橋 励

